

第2回「日本版 EHR 事業推進委員会」議事要旨

1. 日時：平成 23 年 10 月 26 日（水）10:00～12:00
2. 場所：総務省 8 階 第 1 特別会議室
3. 出席者（敬称略）：
 - (1) 構成員
小倉 真治（主査）、柴谷 哲朗（代理）、篠田 英範、神成 淳司、田中 博、
富永 悌二、山本 隆一
 - (2) 各事業フィールド担当者（(株)STNet、日本電気(株)、(社)出雲医師会）
 - (3) 総務省
森田総務大臣政務官、佐藤政策統括官、吉田情報流通高度化推進室室長他
4. 議事要旨：
 - (1) 冒頭、森田政務官から挨拶の後、第 1 回委員会で提案があった東北地方からの構成員の追加について、主査から報告があった。
 - (2) 議事
事務局より、第 1 回「日本版 EHR 事業推進委員会」における、構成員からの指摘事項について説明があった。その後、各事業フィールド担当者からそれぞれ事業フィールド 1「処方情報の電子化・医薬連携事業」、事業フィールド 2「「天かける」医療・介護連携事業」及び事業フィールド 3「共通診察券事業」の活動状況の報告があった。質疑応答の後、富永構成員より「宮城県の医療情報 ICT 化」についてプレゼンテーションがあった。
 - (3) 質疑応答
主なやりとりは以下のとおり。
 - ・ フィールド 1 では、処方情報の附帯情報については処方する医師のほうから特定して薬局側に送るのか。
 - ・（事業フィールド 1 担当者） 医師が、処方情報と一緒に附帯情報や検査結果等を送るという形式になっている。処方箋 ASP サーバにこの情報が格納され、処方引換票の番号で、処方箋 ASP サーバから情報をダウンロードするという形式になっている。本事業は薬剤師がこれまで得られなかった、病名や検査データ等の付加的な情報が得られることで、服薬指導の質を上げることを目途とした事業であり、薬剤師による電子カルテの参照権限はない。
 - ・ 処方箋ごとに医師が附帯情報を考えた上で、送る必要があるのであれば、医師の負担が増えるのではないか。
 - ・（事業フィールド 1 担当者） 医師が特に秘匿すべきであると判断したものについては、医師の裁量によって秘匿できるようにしておく必要がある。このため、医師によって能動的な判断で情報を出すものとして、薬剤師にも了解を得て事業を行っている。

- フィールド3では、調剤レセコンが1社しか対応できず、フィールド1では複数社が対応できるというのは、インターフェースのところの問題なのか。
- (事業フィールド3担当者) 他の調剤レセコンベンダーについても、引き続き調整、依頼を行なっている。
- (事業フィールド1担当者) 各調剤レセコンベンダーに対して、昨年度の浦添での実証事業を基にした仕様で対応可能かどうか検討してもらっている状況である。
- 各医療機関で使用する薬のコードの標準についてどのような対応をしているのか。
- (事業フィールド1担当者) YJコードを使用。用法コードも使用しているが、現在14桁しか対応できない。標準化が進められているJAMIが標準化を進めている用法コードは16桁だが了解の下に14桁で使用している。
- (事業フィールド2担当者) 確認の上、回答する。
- (事業フィールド3担当者) YJコードを使用。
- フィールド2では医療情報のやり取りにHL7のバージョン2.5を使用しているが、多施設間でのやり取りには適さないのではないかと考える。フィールド1、3の方法が合理的であると考える。
- フィールド3では、医療・健康情報の保存期間について特に制限していないとあるが、情報の管理主体は、患者本人か、それとも医療機関か。誰が管理しているのかによって、管理責任の所在が異なり、利用者への同意確認の方法が変わってくるのではないかと考える。
- 患者に対して実施するアンケートについては、どのフィールドにおいても共通のアンケート項目を設定したほうが、母集団が増えることで情報の精度が上がると考える。
- セキュリティについて、携帯端末のパスワードロックは完璧ではなく、破られる可能性があることを利用者に周知する必要がある。また、無線LAN等のセキュリティレベルの基準について、安全性と利便性のバランスをどのようにとるべきか議論する必要がある。また、情報セキュリティについては、定期的なメンテナンスが重要であり、例えば無線LANについては、設定後アップデートをしないまま放置されるようなケースも多い。運用面についても検討する必要がある。
- 共有する医療情報等の保持期間について、あらかじめ定めを設けるべきではないかと考える。
- 社会保障と税の一体改革でも議論されている情報連携基盤のIDの民間開放についても、今後どのように取り込んでいくか検討課題に入れてほしい。

(4) 次回会合について

- 平成24年1月頃を目処に開催する。
- 各地域での実証事業の進捗を報告してもらい、それに基づく意見交換を行う。本年度の事業の取りまとめ方針に関して意見交換を行う

以上